

令和元年7月24日
市民部市民課

報道関係者 各位

マイナンバーカードの普及促進事業について

要旨

本市では、行政運営に対する課題点を柔軟かつ自律的に検証し、成果につなげる執行体制を構築するため、選択された提案の集中的な取組みを実施するとともに、行政改革に取り組む職員の意識の高揚を図り、持続可能な行政運営に資することを目的に職員提案制度を実施しています。

職員から提案のありました本事業については、コンビニ等のマルチコピー機での取得件数が増加することで、窓口来庁者が減少し、待ち時間の短縮につながることを期待できること、今後もマイナンバーカードの利用拡大が予定されていることを考慮すると、マイナンバーカードに関する周知を図り、交付率向上の取組みを進める必要があることから、この提案を採択し、マイナンバーカードの更なる普及と利活用の推進のため、コンビニ等での証明書割引キャンペーンを開始します。

1. 内容、趣旨

マイナンバーカードを利用し、コンビニ等のマルチコピー機で住民票の写し、戸籍の附票の写し、印鑑登録証明書、所得・税額証明書を取得すると通常1通200円が100円に、戸籍謄・抄本を取得すると通常1通300円が200円になります。

2. 開始日時

令和元年8月1日（木） 午前6時30分～

3. 利用できる場所

セブン-イレブン・ローソン・ファミリーマート・ミニストップおよびイオンリテール（一部店舗のみ）・カスミフードスクエア（一部店舗のみ）

※コンビニ交付対応時間 午前6時30分～午後11時（12月29日～1月3日は除く）、コンビニ以外については営業時間内のみ

4. 取得できる証明書

○住民票の写し：本人（本人と同一世帯の方を含む）の現在の住民票の写し

※マイナンバー・住民票コードの記載はできません。

- 印鑑登録証明書：本人分のみ
- 戸籍謄本・抄本・附票：本籍地及び住所が木更津市にある方の最新のもの
- 所得・税額証明書：本人分の最新年度のもの（平成31年1月1日に木更津市に住民登録をしている方のみ）
- ※コンビニ等で証明書を取得するためには下記のものが必要となります
 - マイナンバーカード・・・利用者証明用電子証明手続き済みのもの
 - 住民基本台帳カード・・・サービス利用手続き済みのもの

5. その他

今後、マイナンバーカードによる行政手続きが導入されることとなりますので、是非この機会にご申請ください。申請方法等は、市民課ホームページをご確認ください。また、6月12日より市民課でアクアコインでのお支払いが可能となりました。住民票等の証明書を、アクアコインで便利にお支払いいただけます。是非ご利用ください。

問い合わせ先

木更津市市民部市民課

担当 平野・榎本

TEL 0438-23-7253

FAX 0438-22-4631

E-mail shimin@city.kisarazu.lg.jp